平成29年試験(2016年12月実施)第1回 短答式 的中実績

企業法

本試験

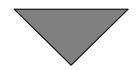
問題 19 金融商品取引法に基づく次の開示書類のうち、投資者に直接交付(直接開示)されるものの組合せと して最も適切な番号を一つ選びなさい。(5 点)

~ 略 ~

イ. 目論見書

≪解答 19≫

イ. 目論見書は、投資者に直接交付(直接開示)される開示書類である(金商 15 条 2 項、2 条 10 項)。 有価証券の発行者、売出人、引受人、金融商品取引業者等は、募集又は売出しの届出が必要な有価証券を募集又は 売出しにより取得させ又は売り付ける場合、13 条 2 項 1 号に定める事項を記載した目論見書をあらかじめ又は同 時に交付しなければならないのが原則である(金商 15 条 2 項)。



短答公開模試

問題20 金融商品取引法の発行開示に関する次のア〜エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その 記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

ア. 目論見書は、発行開示書類であり、かつ直接開示される書類であって、開示用電子情報処理組織(EDINET) の使用は義務付けられていない。

≪解答 20≫

ア. 正 目論見書(金商 13条)は、発行開示書類であり、かつ直接開示される書類である。したがって、開示 用電子情報処理組織(EDINET)の使用は義務付けられていない。開示用電子情報処理組織(EDINET) の使用が義務付けられるのは、間接開示される書類のうち一定のものである(金商 27条の 30 の 2)。